

第6回「定住自立圏構想研究会」資料「検討の視点」について

<圏域の考え方について>

- 圏域に求められる機能を分析するためには、それぞれの地域の生活実態に係る事実(データ)を整理する必要があるのではないか。
- 地域の生活者が圏域内のサービスを受けようとする場合、それぞれの機能へのアクセス時間に依存する面も大きいことから、圏域の設定については時間圏の分析を行う必要があるのではないか。
- 同一の市町村内でも、享受できるサービスは、アクセス性などに応じて地点毎に様々であるため、圏域設定の検討過程にあたっては、必ずしも市町村単位によらず、さらにきめの細かい分析を行う必要があるのではないか。
- 圏域の設定にあたっては、生活圏の実態を分析・調査し、多様な主体に参画を求め、地域における合意形成のプロセスを大切にしていってほしい。
- 中心市と周辺市町村が、行政が関与する機能についての「協定」を締結することは、地域連携の一手段となり得るが、一方、必要な機能には民間サービスなど市場原理が働くものもあることから、「協定」以外の緩やかな設定方法も用意する必要があるのではないか。

<施策の展開について>

- 様々な情報伝達技術の活用により、圏域から外部に向けて、独自に地域の魅力を発信していくことが重要ではないか。
- 圏域内で必要な機能がフルセットでは用意できない場合、情報・交通ネットワークの活用による他の圏域との連携などにより、機能の強化を図っていくべきでないか。
- 資料「検討の視点」の【完結型サービスの限界】にある「限界集落」については、別途の特別な対策が必要ではないか。地域の独自性に対応した、各省連携によるインセンティブ型の支援施策が必要ではないか。
- 山間地等については、国土保全・環境などの観点から多面的な機能・潜在力を有効に発揮できるように、施策を検討する必要があるのではないか。